

## 分析結果報告書

株式会社竹原重建 様

報告書番号 U1800377

発行年月日 平成30年9月4日

受付日 平成30年8月20日

一般社団法人 長野県労働基準協会連合会  
長野県長野市アークス2

試料名 矢沢埋立処分場 浸透水

採取場所 沈殿槽出口

計量証明事業登録

長野県環境第29号 長野測定所 長野市アークス2-3

●長野県環境第38号 上田測定所 東御市県字保利田548-1

採取日時 平成30年8月20日 13:40

長野県環境第23号 松本測定所 松本市大字神林字小坂道7107-55

長野県環境第43号 諏訪測定所 諏訪市沖田町4-12

採取者 上田測定所

環境計量士 北原 賢



御依頼による分析の結果は下記の通りであることを報告します。

分析項目	分析結果	基準値	単位	分析方法
カドミウム及びその化合物	<0.001	0.03	mg/L	JIS K 0102-55.4
シアン化合物	<0.1	1	mg/L	JIS K 0102-38.1.2, 38.3
鉛及びその化合物	<0.005	0.1	mg/L	JIS K 0102-54.4
六価クロム化合物	<0.02	0.5	mg/L	JIS K 0102-65.2.1
砒素及びその化合物	<0.005	0.1	mg/L	JIS K 0102-61.4
水銀・アルキル水銀他水銀化合物	<0.0005	0.005	mg/L	S46環告第59号付表1
アルキル水銀化合物	<0.0005	検出されないこと	mg/L	S46環告第59号付表2
ポリ塩化ビフェニル	<0.0005	0.003	mg/L	S46環告第59号付表3
トリクロロエチレン	<0.002	0.1	mg/L	JIS K 0125-5.1
テトラクロロエチレン	<0.0005	0.1	mg/L	JIS K 0125-5.1
ジクロロメタン	<0.002	0.2	mg/L	JIS K 0125-5.1
四塩化炭素	<0.0002	0.02	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.04	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	1	mg/L	JIS K 0125-5.1
シス-1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.4	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	3	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.06	mg/L	JIS K 0125-5.1

備考

・天候 晴

基準値は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の「安定型最終処分場」の基準値です。尚、当該処分場は「産業廃棄物の最終処分場」に該当します。

&lt;: 未満を表します。



## 分析結果報告書

株式会社竹原重建 様

報告書番号 U1800378

発行年月日 平成30年9月4日

受付日 平成30年8月20日

一般社団法人 長野県労働基準協会 連合会

長野県長野市アークス2



試料名 矢沢埋立処分場 地下水下流

採取場所 \* \* \* \*

計量証明事業登録

長野県環境第29号 長野測定所 長野市アークス2-3

● 長野県環境第38号 上田測定所 東御市県字保利田548-1

長野県環境第23号 松本測定所 松本市大字神林字小坂道7107-55

長野県環境第43号 諏訪測定所 諏訪市沖田町4-12

採取日時 平成30年8月20日 14:06

採取者 上田測定所

環境計量士 北原 賢



御依頼による分析の結果は下記の通りであることを報告します。

分析項目	分析結果	基準値	単位	分析方法
カドミウム	<0.0003	0.003	mg/L	JIS K 0102-55.4
全シアン	<0.1	検出されないこと	mg/L	JIS K 0102-38.1, 2, 38.3
鉛	<0.005	0.01	mg/L	JIS K 0102-54.4
六価クロム	<0.02	0.05	mg/L	JIS K 0102-65.2, 5
砒素	<0.005	0.01	mg/L	JIS K 0102-61.4
総水銀	<0.0005	0.0005	mg/L	S46環告第59号付表1
アルキル水銀	<0.0005	検出されないこと	mg/L	S46環告第59号付表2
PCB	<0.0005	検出されないこと	mg/L	S46環告第59号付表3
ジクロロメタン	<0.002	0.02	mg/L	JIS K 0125-5.1
四塩化炭素	<0.0002	0.002	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	0.004	mg/L	JIS K 0125-5.1
塩化ビニルモノマー	<0.0002	0.002	mg/L	H9環告第10号付表(第1)
1,1-ジクロロエチレン	<0.002	0.1	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.04	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	1	mg/L	JIS K 0125-5.1
1,1,2-トリクロロエタン	<0.0006	0.006	mg/L	JIS K 0125-5.1
トリクロロエチレン	<0.001	0.01	mg/L	JIS K 0125-5.1

備考

・天候 晴

基準値は一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令の「安定型最終処分場」の基準値です。尚、当該処分場は「産業廃棄物の最終処分場」に該当します。

&lt;: 未満を表します。

